

広報よしかわ作製事業仕様書

1 契約名

広報よしかわ作製事業

2 履行期間及び履行場所

令和8年2月16日から令和9年3月31日まで

吉川市役所（吉川市きよみ野一丁目1番地）及び市が指定する場所

3 規格等

(1) 仕上がり

A4冊子型、右綴じ、綴じ孔あり（2カ所、直径6mm）、スクラム製本

(2) ページ数

- ・ 24ページ×10回（5、6、7、8、9、11、12、1、2、3月号）
- ・ 28ページ×2回（4、10月号）

(3) 刷り色

モノクロ※一部カラー（1～8ページ見開き使用）

(4) 紙質

グリーン購入法の総合評価値80点以上のマットコート紙（A判35kg以上）

(5) 印刷方法・使用インク

オフセット印刷・植物油インクなど環境に配慮したものを使用すること。

4 発行内容

(1) 発行日・発行回数

毎月1日発行・計12回

(2) 部数

30,000部/月

5 編集体制

(1) 受託者は、吉川市からの校正指示（文字・デザイン・色の変更等）に対して、速やかに対応できる体制を確保すること。

(2) 受託者は各校正において、あわせて2名以上で内容の確認及び校正指示の反映漏れがないことを確認した上で吉川市に提出すること。

6 業務内容

受託者は、令和8年度に発行する広報よしかわ5月号から翌4月号までの原稿制作、紙面デザイン・レイアウト、校正、印刷、製本及び指定場所へ納品を行うこと。

(1) スケジュールの作成

受託者は契約時に、毎月の入稿から納品までの年間スケジュールを提案し、吉川市と協議の上作成すること。

(2) 記事提供用フォーマットの作成

受託者は契約時に、吉川市が受託者に対し記事情報を提供する際に使用する各ページのフォーマットを提案し、吉川市と協議の上作成する。なお、記事提供用フォーマットは、単に吉川市と受託者間のデータ授受に用いるだけでなく、両者の円滑な広報紙制作に不可欠なツールとして、業務効率の向上に留意し提案すること。

(3) 打ち合わせ

受託者は、毎月25日頃の吉川市が指定する日に、翌々月の広報よしかわの掲載内容について吉川市と打ち合わせを行い、制作・編集の方向性を確認するとともに、紙面制作について助言を行うこと。

(4) 原稿提出日

吉川市は、発行日から2カ月前の20日前後を目安に受託者へ記事情報を入稿する。なお、入稿及び校正データ等の受け渡しは、受託者が提供する情報セキュリティ対策が施されたオンラインストレージ等を利用して行う。

(5) 原稿の制作

受託者は、吉川市が提供する記事情報を基に、毎号全ページの印刷原稿を制作すること。記事情報は、記事提供用フォーマットを用いる。ただし、例外的に記事提供用フォーマット以外のWord、Excel等のデータ、手書き原稿などを用いる場合もある。

それらに加え、イラスト・写真・図表なども提供する。

原則として記事情報は吉川市の各課などから政策室に提出されたままのものを受託者へ支給するので、受託者は広報紙に即した内容になるよう表記の統一・文字のゆれ・整文を行うこと。

なお、印刷原稿を制作する際は、次の事項に則って行うこと。

①吉川市が独自に設けたルール等

- ・ 広報よしかわデザイン・ルール Ver. 7
- ・ 吉川市刊行物等表現ガイドブック
- ・ 過去に広報よしかわに掲載した類似記事
- ・ 最新 用字用語ブック第8版（時事通信社）
- ・ その他、吉川市が提供する資料 など

②文章の品質向上のために行う修正

より読みやすく、分かりやすくするために修正及び文章全体の流れを整えること。

- ・ **基本的な校正**：誤字脱字、送り仮名、数字、アルファベットの表記統一等、基本的なチェック。
- ・ **表記の揺れ修正**：同じ意味の言葉が異なる表記で混在している状態（例：Webサイトとウェブサイト）や、漢字とひらがなの使い分け（例：出来る、できる）等、一つの表記に整えること。

- ・ **文章の改善**：冗長な表現の削除、語尾の統一、主語と述語のねじれ修正、句読点の適正化等、読者がスムーズに読めるようにするための改善。

(6) 紙面デザイン・レイアウト・その他

- ・ 受託者は、吉川市が提供するレイアウト表及び文字原稿や写真・図表（印刷物またはデータ）などの入稿データを基に、デザイン・レイアウト、イラスト・グラフ・図表・地図などの作成、写真のトリミング・補正等を行うこと。
- ・ ホームページなどへの誘導については、吉川市は受託者に該当ページのURLを支給するので、受託者は二次元コードを作成し配置すること。
- ・ 表紙及び特集、注目記事など1ページ以上となる記事の紙面デザインについては、支給した文字原稿、写真データあるいは受託者が用意したイラストを用いて、2パターン程度作成し提案する。
- ・ 受託者は、印刷原稿制作中及び校正中に、記事量に過不足が生じた場合、随時、吉川市と協議し、必要に応じてレイアウトの変更に対応すること。
- ・ 1号あたりのイラスト点数は50点程度、写真は30点程度を目安とする。
- ・ 吉川市が支給したデータ、原稿、資料、写真などは、編集作業終了後、オンラインストレージ等のインターネットを通じて支給したものは消去し、記憶媒体等で提供したものは返却すること。
- ・ 受託者は印刷原稿制作において、UDフォント（ユニバーサルデザインフォント）を使用すること。大字、見出し等のデザイン性を伴う文字はこの限りではない。
- ・ 受託者は印刷原稿制作において、埼玉県カラーユニバーサルデザインガイドブックを参考に書体、アミかけ、色彩等、効果的にデザインをすること。

(7) 校正

- ・ 受託者は、校正ごとにPDFデータを作成し、吉川市に提供すること。
- ・ 吉川市は、受託者から提出された校正データに修正・追加・削除等の指示など入れたPDFデータを作成し、受託者へ支給する。受託者はその内容を反映させること。
- ・ 受託者は、吉川市からの修正等指示の他、年月日や曜日の訂正、誤字の訂正、脱字の挿入及び文書表現上の明確な誤りなどの訂正を行った上で、吉川市へ校正データを提出すること。なお、受託者が訂正を行った場合は、その旨がわかるように表記をすること。
- ・ 文字校正は4校以上、色校正（文字修正を含む）は1校以上とする。
- ・ 広報紙の速報性その他の理由から、校正時の文字原稿差し替えやレイアウトを変更する場合がありますので、受託者は対応すること。

(8) 印刷

印刷は、吉川市に最終確認（校了指示）を得た上で受託者が行う。

万が一、印刷物の汚損や破損があった際は、受託者が対応するものとする。

(9) 梱包・納品・発送

受託者は、吉川市が毎月支給する別紙1 配布部数一覧及び指示に基づき受託者が配布表（A5版サイズ）を作成し、納品先ごとに梱包、配布表を貼付の上、各発行号の指定納品日に、次のとおり市が指定する場所に納品すること。

納品に関しては、ルートや納品目安時間を記載した納品計画書を吉川市に提出すること。

①梱包

- ・ 雨・汚れなどの影響が生じないよう、内容物の周囲を紙等（滑りやすいビニールなどは除く）で完全梱包すること。基本梱包単位は200部とする（端数はこの限りではない）。
- ・ 1配布先につき梱包が複数になる場合は、1／2、2／2などと表記すること。

②納品

- ・ 納品箇所数は別紙2 納品先一覧のとおり。
- ・ 吉川市が毎月支給する配布表データに基づき、指定場所に納品をすること。納品日については、別紙3 広報よしかわ納品スケジュールのとおり。なお、①市役所分、②公共施設分、③自治会分について、午前9時から正午までの納品とする。
- ・ 広報紙以外の配布物は、別紙4 年間配布物一覧のとおり。各担当部署から受託者が指定する場所へ納めるので、それらも一緒に指定場所へ納品をすること。なお、吉川市職員が自ら印刷を行う印刷物がある場合は、受託者が市役所で直接受領すること。
- ・ 納品の際、指定された置き場がある場合は当該場所へ、納品先が留守の場合で置き場所の指定がない場合は玄関先などに納品すること。その場合、雨天時または雨などの予報が出ている場合はビニール袋などで覆い、濡れないようにすること。なお、ビニール袋などについては受託者負担とする。
- ・ 受託者は、完成した広報紙DTPデータ及びそれをPDF化したもの（文字検索が可能な状態かつ高解像度版及び市ホームページ掲載用の2種類、トンボは不要）、全ての記事のテキストデータを入れたCD-R等を吉川市に納品すること。

③発送

受託者は吉川市が毎月支給する別紙5 広報紙定期発送先一覧の宛先へ、指定された部数の広報紙を封筒等へ梱包し、発送すること。なお、封筒の表面には広報よしかわが封入されている旨を記載すること。

7 納品確認方法

納品時には、納品先にて署名や捺印などにより納品の確認を受けること。また、指定された置き場への納品や、留守の場合で玄関先へ納品する場合は、納品状況がわかるよう、写真を撮ること。なお、納品に際して運送会社などに委託する場合は、受け渡しを確認するため、受け渡した印刷物の名称、個数が記載された書類を作成すること。

納品が完了したら、それらの書類を納入確認届に添付し、吉川市に月ごとに提出し、確認を受けること。

また、広報以外の配布物が受託者の指定場所へ搬入される際には、搬入された印刷物の個数及び印刷物に印字された納品先が吉川市が毎月支給する配布表データに記載された個数及び納品先と一致するか確認をし、確認がとれた場合は搬入を行った者に対し、納品確認書を交付すること。

8 契約代金の支払い方法

契約代金の支払いは、発行号ごとに行う。

9 著作権

- ・ 成果品の著作（独占）権については、第三者が著作権を有する部分を除き、吉川市に帰属するものとし、吉川市は二次利用を含めて、これらを自由に使用できるものとする。
- ・ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は受託者が負うものとする。

10 個人情報の保護

受託者は、ISO27001やプライバシーマーク（Pマーク）、JPPS、またはそれに相応する個人情報保護に係る認証等を取得していること。また、受託者が広報紙の作成及び配布に伴い入手した個人情報の取り扱いは、その保護管理体制を確立し関係社員に徹底させ、情報の漏洩等の事故がないようにすること。

11 その他

- ・ 印刷原稿を制作するデザイナーやオペレーターは、プロポーザルにおいて広報紙面案を制作した者とし、特段の事情がない限り通年で同一の者とする。やむを得ず変更する場合は、吉川市と協議の上、紙面に影響のないように配慮すること。
- ・ 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて吉川市と受託者との協議の上、定めるものとする。

配布部数一覧

別紙 1

号	全戸	ポスター	公共施設	納品数	残数
R7.12月号	25,548	331	1,863	30,000	2,589

色	全戸	回覧	ポスター
黄	2,499	245	59
ピンク	1,564	188	58
青	3,298	294	17
赤	1,950	210	20
緑	4,835	385	79
オレンジ	4,646	437	57
白	4,142	338	32
紫	2,611	172	9
合計	25,545	2,269	331

色	No.	自治会名	区分	全戸	ポスター
黄	1	松高自治会		165	2
	2	中村下新堀自治会		70	2
	3	上金杉自治会		39	1
	4	上新堀自治会		93	3
	5	船渡内自治会		43	2
	6	下内川自治会		147	3
	7	八子新田自治会		100	2
	8	八五町会		29	1
	9	鍋小路自治会		40	2
	10	前新田自治会		160	3
	11	後新田自治会		126	2
	12	川藤自治会		315	8
	13	屋形前自治会		36	3
	14	上広島自治会		60	3
	15	下広島自治会		65	2
	16	拾巻軒自治会		30	2
	17	榎戸自治会		101	2
	18	須賀自治会		100	3
	19	川野自治会		200	5
	20	川富自治会		170	4
	21	関自治会		410	4
ピンク	1	上組自治会		75	3
	2	中組自治会		36	1
	3	新家自治会		40	2
	4	下組自治会		25	2
	5	三輪組自治会		42	1
	6	兵庫町会		60	3
	7	川端自治会		50	3
	8	土場自治会		88	2
	9	飯島自治会		52	2
	10	半割町会		135	3
	11	加藤自治会		103	1
	12	加藤自治会	(平成園分)	30	1
	13	吉屋自治会		90	3
	14	関新田自治会		88	4
	15	笹沖自治会		130	2
	16	笹根自治会		73	6
	17	会野谷自治会		63	2
	18	中井自治会		75	2
	19	鹿見塚自治会		43	3
	20	皿沼自治会		34	2
	21	中島自治会		100	2
	22	小松川町会		20	2
	23	二ツ沼町会		17	2
	24	平方新田自治会		44	2
	25	深井新田自治会		51	2
赤	1	吉川団地自治会	1区	210	20
	2	吉川団地自治会	2区	446	-
	3	吉川団地自治会	3区	246	-
	4	吉川団地自治会	4区	538	-
	5	吉川団地自治会	5区	510	-
青	1	きよみ野東自治会	Aブロック(1丁目)	145	-
	2	きよみ野東自治会	Bブロック(4丁目南)	101	-
	3	きよみ野東自治会	Cブロック(4丁目北)	135	-
	4	きよみ野東自治会	Dブロック(ウツハーク)	146	7
	5	きよみ野東自治会	Eブロック(サツタ)	92	-
	6	きよみ野東自治会	Fブロック(セファー)	116	-

色	No.	自治会名	区分	全戸	ポスター	
青	7	きよみ野東自治会	Gブロック(5丁目南)	145	-	
	8	きよみ野東自治会	Hブロック(5丁目中)	92	-	
	9	きよみ野東自治会	Iブロック(5丁目北)	83	-	
	10	きよみ野東自治会	広報役職長	-	2	
	11	きよみ野西自治会	1ブロック	100	-	
	12	きよみ野西自治会	2ブロック	113	-	
	13	きよみ野西自治会	3ブロック	91	-	
	14	きよみ野西自治会	4ブロック	68	-	
	15	きよみ野西自治会	5ブロック	97	-	
	16	きよみ野西自治会	6ブロック	100	-	
	17	きよみ野西自治会	7ブロック	74	-	
	18	きよみ野西自治会	8ブロック	97	-	
	19	きよみ野西自治会	9ブロック	64	-	
	20	きよみ野西自治会	フレーシエル	130	-	
	21	きよみ野西自治会	自治会長	-	2	
	22	吉川東自治会	①	340	1	
	23	吉川東自治会	②	195	-	
	24	吉川東自治会	③	170	-	
	25	ネオポリス自治会	1丁目東	115	-	
	26	ネオポリス自治会	1丁目西	69	-	
	27	ネオポリス自治会	2丁目東	97	-	
	28	ネオポリス自治会	2丁目西	90	-	
	29	ネオポリス自治会	自治会長	-	3	
	30	自治会たんぼぼ		233	2	
	オレンジ	1	栄町3区町会		500	2
		2	栄町8区自治会		180	2
		3	モアステージ吉川自治会		311	5
		4	エンゼルサンブレイジ吉川自治会		104	2
		5	保2区北自治会		350	3
		6	保2区南自治会		540	2
7		保3区自治会		366	9	
8		保4区自治会		298	4	
9		保5区自治会		450	2	
10		中新田自治会		120	3	
11		富新田自治会		115	3	
12		木売新田自治会		235	8	
13		中野1区自治会		412	3	
14		中野1区自治会	(サクレイト [®] ル吉川)	60	1	
15		中野2区町会		430	6	
16		中野3区自治会		175	2	
緑	1	保1区北自治会		350	2	
	2	保1区西自治会		440	2	
	3	保1区西自治会	(グ [®] イア [®] リス分)	45	-	
	4	保1区西自治会	(グ [®] リンミキ)	28	-	
	5	中川台自治会		210	3	
	6	本吉川1区自治会		570	7	
	7	本吉川2区自治会		100	5	
	8	本吉川3区自治会		252	2	
	9	吉川中央西自治会		250	10	
	10	本吉川4区自治会		45	2	
	11	本吉川5区自治会		80	5	
	12	上河岸自治会		72	2	
	13	上町町内会		42	2	
	14	平沼野尻自治会		370	3	
	15	中野尻町内会		183	2	
	16	中町町会		48	9	
	17	下町町内会		180	10	
	18	下河岸町内会		190	4	
	19	栄町1区自治会		930	5	

色	No.	自治会名	区分	全戸	ポスター
白	20	栄町2区自治会		450	4
	1	木売町会	木売	315	6
	2	木売町会	(ライオンズマンション吉川駅前)	45	-
	3	木売町会	(アムールリエ)	20	-
	4	木売町会	(エスタシオン吉川倉本ビル)	24	-
	5	木売町会	(フェアレスト吉川)	31	-
	6	木売町会	(アズコム吉川)	24	-
	7	木売町会	(BBハウス)	20	-
	8	木売町会	(ニューグリーンハイツ・グリーンハイツ)	16	-
	9	木売町会	(シヤルマンドミール)	21	-
	10	木売町会	(ファウオレ・ファホーレII)	21	-
	11	木売町会	(ラ・カメリア)	35	-
	12	木売町会	(アクアウナ・エッセ)	27	-
	13	高富町会	高富1-1	100	2
	14	高富町会	高富1-2	79	-
	15	高富町会	高富1-3	70	-
	16	高富町会	(グリーンブライザ吉川)	33	-
	17	高富町会	高富1-4	171	-
	18	高富町会	高富2-1	68	-
	19	高富町会	高富2-2	104	-
	20	高富町会	高富2-3	106	-
	21	高富町会	(シュロスマンション)	19	-
	22	高富町会	(ソフィア吉川)	54	-
	23	高富町会	(イトビア吉川マンション)	40	-
	24	高富町会	(ライオンズマンション)	38	-
	25	高富町会	(酒井ビル)	20	-
	26	高富町会	(東日本銀行寮)	15	-
	27	高久1区自治会		460	7
	28	高久2区自治会		480	4
	29	中曽根自治会		650	7
	30	道庭自治会		505	2
	31	保1区東自治会①		109	4
	32	保1区東自治会②		71	-
	33	保1区東	(グリーンパーク分)	75	-
	34	保1区東	(エステートピア分)	36	-
	35	保1区東	(セレスト分)	59	-
	36	保1区東	(ライオンズマンション分)	48	-
	37	保1区東	(ライオンズグリアーレ分)	35	-
	38	保1区東	(ソフィア吉川分)	34	-
39	保1区東	(大和リビング分)	64	-	
紫	1	美南1区自治会		170	2
	2	美南1区自治会	(ハリアカテ、アソクレージュA・B、Parttre、ベルージュ分)	96	-
	3	美南2区自治会	①	130	-
	4	美南2区自治会	②	95	3
	5	美南2区自治会	③	95	-
	6	美南2区自治会	(レーベン吉川美南サブレジ)	104	1
	7	美南2区自治会 (大和リビング分)	(サウスパークA・B・C、マクノリア、エスポワールI・II、サウスグールドミール、グリア分)	41	-
	8	美南3区自治会	(大和リビング分)	94	-
	9	美南3区自治会	①	150	1
	10	美南3区自治会	②	150	1
	11	育まち自治会	(グリーンセシス吉川美南セントラルレジデンス)	214	-
	12	育まち自治会	(グリーンセシス吉川美南パークサイトコート)	186	-
	13	育まち自治会	(シティテラス吉川美南)	175	-
	14	育まち自治会		271	-
	15	育まち自治会	(グリーンセシス吉川美南ステーションコート)	430	1
	16	美南一丁目36・37街区	(大和リビング分)	210	-

納品先一覧

①市役所分

	公共施設名	備考
1	市役所	総合案内分
		市民課分
		吉川駅分
		吉川美南駅分
		マンション分（市役所受け取り）
		包括連携協定事業者分
		仕分け残り分

②公共施設

	公共施設名	備考
1	おあしす	
2	シルバー人材センター	
3	老人福祉センター	
4	児童館ワンダーランド	
5	中央子育て支援センター	
6	病児・病後児保育室めぐみ	
7	教育センター	
8	学校給食センター	
9	環境センター	
10	市民農園	
11	消防署	
12	吉川工専工業会	
13	視聴覚ライブラリー	
14	中央公民館	
15	平沼地区公民館	
16	駅前ラッピーランド	
17	東部市民サービスセンター	
18	駅前市民サービスセンター	
19	北部市民サービスセンター	
20	東埼玉テクノポリス	※不在時は北部サービスセンターへ
21	社会福祉協議会	
22	美南地区公民館	
23	美南子育て支援センター	※午後3時30分までに納品
24	総合体育館	
25	屋内温水プール	
26	保健センター	

③自治会分

	地区名	配布先	備考
1	旭地区	松高自治会	
2		中村下新堀自治会	
3		上金杉自治会	
4		上新堀自治会	
5		船渡内自治会	
6		下内川自治会	
7		八子新田自治会	
8		八五町会	
9		鍋小路自治会	
10		前新田自治会	
11		後新田自治会	
12		川藤自治会	
13		屋形前自治会	
14		上広島自治会	
15		下広島自治会	
16		拾壺軒自治会	
17		榎戸自治会	
18		須賀自治会	
19		川野自治会	
20		川富自治会	
21		関自治会	
22	三輪野江地区	上組自治会	
23		中組自治会	
24		新家自治会	
25		下組自治会	
26		三輪組自治会	
27		兵庫町会	
28		川端自治会	
29		土場自治会	
30		飯島自治会	
31		半割町会	
32		加藤自治会	※2か所分
33		吉屋自治会	
34		関新田自治会	
35		笹沖自治会	
36		笹根自治会	
37		会野谷自治会	
38		中井自治会	
39		鹿見塚自治会	
40		皿沼自治会	
41		中島自治会	
42		小松川町会	
43		二ツ沼町会	
44		平方新田自治会	
45		深井新田自治会	

46	吉川団地	吉川団地	※5か所分	
47	きよみ野地区	きよみ野東	Aブロック(1丁目)	
48			Bブロック(4丁目南)	
49			Cブロック(4丁目北)	
50			Dブロック(ウッドパーク)	
51			Eブロック(サングラス)	
52			Fブロック(ゼファー)	
53			Gブロック(5丁目南)	
54			Hブロック(5丁目中)	
55			Iブロック(5丁目北)	
◆			広報役職長(ポスターのみ)	
56			きよみ野西	1ブロック
57		2ブロック		
58		3ブロック		
59		4ブロック		
60		5ブロック		
61		6ブロック		
62		7ブロック		
63		8ブロック		
64		9ブロック		
65		フレイシエル		
◆		自治会長(ポスターのみ)		
66		吉川東自治会		吉川東①
67				吉川東②
68				吉川東③
69		ネオポリス自治会	1丁目東	
70	1丁目西			
71	2丁目東			
72	2丁目西			
◆	自治会長(ポスターのみ)			
73	自治会たんぼぼ			
74	駅北①	保1区北自治会		
75		保1区西自治会	※3か所分	
76		中川台自治会		
77		本吉川1区自治会		
78		本吉川2区自治会		
79		本吉川3区自治会		
80		吉川中央西自治会		
81		本吉川4区自治会		
82		本吉川5区自治会		
83		上河岸自治会		
84		上町町内会		
85		平沼野尻自治会		
86		中野尻町内会		
87		中町町会		
88		下町町内会		
89		下河岸町内会		
90		栄町1区自治会		
91		栄町2区自治会		

92	駅北②	栄町3区町会	
93		栄町8区自治会	
94		モアステージ吉川自治会	
95		エンゼルサンブレイジ吉川自治会	
96		保2区北自治会	
97		保2区南自治会	
98		保3区自治会	
99		保4区自治会	
100		保5区自治会	
101		中新田自治会	
102		富新田自治会	
103		木売新田自治会	
104		中野1区自治会	
105		中野2区町会	
106		中野3区自治会	※2か所分
107	駅南①	木売町会	※12か所分
108		高富町会	※14か所分
109		高久1区自治会	
110		高久2区自治会	
111		中曽根自治会	
112		道庭自治会	
113		保1区東	※9か所分
114	駅南②	美南1区自治会	
115		美南1区自治会 (アパート分)	※3か所分(2区、3区大和リビング分)
116		美南2区自治会	①
117		美南2区自治会	②
118		美南2区自治会	③
119		美南2区自治会	(レーベン吉川美南サブレジ)
120		美南3区自治会	①
121		美南3区自治会	②
122		育まち自治会	(グランセンス吉川美南セントラルレジデンス)
123		育まち自治会	(グランセンス吉川美南パークサイドコート)
124		育まち自治会	(シティテラス吉川美南)
125		育まち自治会	※3か所分

◆ : ポスターのみ

広報よしかわ納品スケジュール

年	月号	①市役所分	②公共施設分 ③自治会分
令和8年	5	4月30日(木)	5月1日(金)
	6	5月29日(金)	6月1日(月)
	7	6月30日(火)	7月1日(水)
	8	7月30日(木)	7月31日(金)
	9	8月31日(月)	9月1日(火)
	10	9月30日(水)	10月1日(木)
	11	10月29日(木)	10月30日(金)
	12	11月30日(月)	12月1日(火)
令和9年	1	12月24日(木)	12月25日(金)
	2	1月29日(金)	2月1日(月)
	3	2月26日(金)	3月1日(月)
	4	3月30日(火)	3月31日(水)

年間配布物一覧

課名	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
政策室	広報よしかわ	広報よしかわ	広報よしかわ	広報よしかわ	広報よしかわ	広報よしかわ	広報よしかわ	広報よしかわ	広報よしかわ	広報よしかわ	広報よしかわ	広報よしかわ
議会事務局	議会だより			議会だより			議会だより			議会だより		
水道課				よしかわの水道				よしかわの水道				
長寿支援課				シルバーよしかわ					シルバーよしかわ			
地域福祉課			社協だより			社協だより		民児協だより			社協だより	
健康増進課					小児時間外診療体制						小児時間外診療体制	がん検診等案内
スポーツ推進課								マラソン (ポスター)			マラソン交通規制図	
環境課											ごみカレンダー	
市民参加推進課						市民まつり (ポスター)						会報YIFA
商工課		八坂祭り (ポスター)		住宅なんでも (ポスター)		産業フェア (ポスター)			住宅なんでも (ポスター)		住宅なんでも (ポスター)	
生涯学習課		市展 (ポスター)	演劇プロジェクト (ポスター)			市民文化祭 (ポスター)						演劇P参加者募集 (ポスター)
選挙管理委員会	※急速選挙が決まった場合に全戸配布する可能性あり											
合計配布数	2	3	3	5	2	5	2	4	3	2	6	4
うちポスター	0	2	1	1	0	3	0	1	1	0	1	1

41
11

(参考)重さ **全戸配布** (参考)25,548部(R7.12現在)

49g(4.10月は57g)	広報紙	政策室	年12回	12
26.5g	がん検診	健康増進課	年1回	1
11g	小児時間外診療体制	健康増進課	年2回	2
14g	会報YIFA	市民参加推進課	年1回	1
40.5g	議会だより(16ページ)	議会事務局	年4回	4
13g	よしかわの水道(4ページ)	水道課	年2回	2
21g	民児協だより(8ページ)	地域福祉課	年1回	1
13.5g	マラソン交通規制案内(4ページ)	スポーツ推進課	年1回	1
27g	ごみカレンダー(8ページ)	環境課	年1回	1
20.5g	社協だより(8ページ)	社協(外部)	年4回	4
21g	シルバーよしかわ(8ページ)	シルバー(外部)	年2回	2

31

ポスター (参考)331部(R7.12現在)

八坂まつり	商工課
産業フェア	商工課
住宅なんでも相談会	商工課
演劇プロジェクト	生涯学習課
演劇P出演者募集	生涯学習課
市民文化祭	生涯学習課
市展	生涯学習課
市民まつり	市民参加推進課
マラソン	スポーツ推進課

※基本はA3二つ折り 16グラム程度

広報紙定期発送先一覧

令和7年12月現在

種別	No.	名称	郵便番号	あて先	方書	敬称	部数	送付方法
近隣市町	1	杉戸町役場 秘書広報課	345-8502	北葛飾郡杉戸町清地2-9-29		御中	1	郵送
	2	宮代町役場 総務課 広報担当	345-8504	南埼玉郡宮代町笠原1-4-1		御中	1	
	3	八潮市役所 秘書広報課	340-8588	八潮市中央1-2-1		御中	1	
	4	三郷市役所 広報室	341-8501	三郷市花和田648-1		御中	2	
	5	松伏町役場 総務課 秘書広報担当	343-0192	北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地		御中	1	
友好提携市	6	一関市役所 市政情報課	029-8501	岩手県一関市竹山町7-2		御中	2	
国	7	江戸川河川事務所情報資料センター	278-0005	千葉県野田市宮崎134		御中	1	
	8	さいたま地方支局越谷支局	343-0023	越谷市東越谷9-34-1		御中	1	
	9	越谷税務署 総務課	343-8601	越谷市赤山町5-7-47		御中	1	
埼玉県	10	埼玉県総務部文書課(県政情報センター)	330-9301	さいたま市浦和高砂3-15-1		御中	1	
	11	越谷県税事務所 総務担当	343-8503	越谷市越ヶ谷4-2-82		御中	1	
	12	吉川警察署長	341-0004	三郷市上彦名144-3		様	1	
	13	県東部地域振興センター	344-0038	春日部市大沼1-76		御中	2	
	14	県立熊谷図書館埼玉資料室	360-0014	熊谷市箱田5-6-1		御中	2	
	15	県立久喜図書館	346-8506	久喜市下早見85-5		御中	2	
	16	県立吉川美南高等学校長	342-0035	吉川市高久600		様	1	
	17	県立三郷特別支援学校長	341-0008	三郷市駒形56		様	1	
	18	公益財団法人いきいき埼玉	362-0812	伊奈町内宿台6-26	埼玉県県民活動総合センター内	御中	1	
公共機関	19	東埼玉資源環境組合 計画課	343-0011	越谷市増林3-2-1		御中	1	
	20	重症心身障害者施設「中川の郷」施設長	343-0116	松伏町大字下赤岩222	社会福祉法人東埼玉	様	1	
	21	草加市文化会館 図書資料室	340-0013	草加市松江1-1-5		御中	1	
越谷記者クラブ	22	越谷記者クラブ 合羅	343-8501	越谷市越ヶ谷4-2-1	越谷市役所 越谷記者クラブ内	様	10	
メディア	23	株式会社エフエムこしがや	343-0843	越谷市南越谷1-4-54 南越ビル2F		御中	1	
県庁以外	24	埼玉県中川下水道事務所 総務・管理担当	341-0056	三郷市番匠免3-2-2		御中	1	
	25	埼玉県越谷県土整備事務所長	343-0813	越谷市越ヶ谷四丁目2番82号 埼玉県越谷合同庁舎		様	1	
民間	26	特別養護老人ホーム ききょう苑	342-0025	吉川市大字飯島274		御中	5	
	27	日本広報協会 広報閲覧室	160-0022	東京都新宿区新宿1-15-9		御中	1	
広告主	28	広告主は月によって変わります。 (最大14箇所)				御中	1	
	29					御中	1	
	30					御中	1	
	31					御中	1	
	32					御中	1	
送付依頼	33	越谷市市民活動支援センター	343-0816	越谷市弥生町16番1号	越谷ツインシティB-501	様	20	